

高知県 障害者計画を つくりました



障害のある人もない人も、いっしょに助け合いながら、学校へ行ったり、遊んだり、仕事をしたりすることができ、安心して、いきいきと暮らせる社会（「共生社会」と言います。）をつくらなければなりません。

そのために、県や市町村、県民一人ひとりがしなければならないことを計画としてまとめました。

この計画は、

平成25年度（2013年4月）から平成34年度（2023年3月）までの10年間の計画です。

みんな、10年後は
いつかな？



計画のもとになる5つの考え方



障害のある人もない人も、お互いに思いやり、支え合って暮らそう。
障害のある人が、住みたい場所で暮らせるように必要な手助けをしよう。

障害のある人、一人ひとりにあつた必要な手助けをしよう。

赤ちゃんのとき、子どものとき、おとな、お年寄りになってから、それぞれに必要な手助けをしよう。

不自由なく電車やバスに乗れたり、道を歩いたり、建物に入れるようにしよう。
お互いに伝えたいことを伝え合えるようにしよう。
みんなが生活しやすいように、社会のしくみやルールを変えていこう。

安心して暮らせるよう南海地震などの災害に備えよう。

